

## 市民福祉委員会会議録

### 招 集

平成30年8月21日（火）午後1時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）西川 章 三 （副委員長）伊藤 ひろえ  
奥岩 浩 基 尾沢 三 夫 土光 均 戸田 隆 次  
前原 茂 又野 史 朗

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

### 協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について
- ・鳥取大学名誉教授 吉谷昭彦氏を参考人として招き意見を聞くことについて

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○西川委員長 ただいまから市民福祉委員会を開会します。

協議事項2件について協議を行います。

初めに、協議事項1、委員派遣についてを議題といたします。

委員派遣につきましては、8月10日を期限に希望を募っておりました。本日は、視察日程、調査項目について御協議をお願いします。お配りした資料は、その希望を取りまとめたものです。

まず、日程について、(1)日程(案)が3つあります。委員の皆さんの希望をお伺いしながら若干決めていきたいのと。

どうぞ、前原委員。

○前原委員 申し訳ありません。10月9、10、11が会派視察の予定を入れておきまして、必然的に3番しか、ちょっと申し訳ないんですが、お願いできないでしょうか。③で。

○西川委員長 そういう御意見が出ましたけど。公明さんが会派視察ということで。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○西川委員長 皆さん、それじゃ、③のほうでまとまって行きたいと思います。

○前原委員 申し訳ありません。

○土光委員 ③になるということは、31日出発ということですよ。この30日、直接関係ないですよ。前日は関係ない、それだけのことですよ。

○西川委員長 それだけのことです。

○尾沢委員 行事があるということだけ。

○戸田委員 参考でついとるだけでないか。

○西川委員長 続きまして、視察先、調査項目について委員の皆さんから御提出いただいたものを(2)に出してあります。その中で9番と10番がそちらのほうから出したも

んですかいね。

○安東主任 新たに追加させていただいたものになります。

○西川委員長 追加ですね。10番は伊藤さんですね。

○伊藤委員 はい、私です。9番も。

○西川委員長 1から10番の視察先ですか、調査項目について出てますけども、これにつままして、皆さんのほうからぜひともここはという御意見ですか、本当は一つずつ聞けばいいんですけども。各委員でぜひともということがあれば。

奥岩委員。

○奥岩委員 7番、8番を提出させていただいたんですが、地域の複合施設の事例についてということで、公民館、保育園、小学校等の複合施設の2事例がありますので、こちらのほうを視察にぜひ行かせていただいたいと思い、今回提出させていただきました。それといいますのも、今年度、行財政改革大綱のビジョンとしても取り入れてもありますし、そちらに向けてですね、実際、どういったふうに運営をされているのかというところで見させていただいたら大変勉強になると思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○西川委員長 あと4人の皆さんで。

又野委員。

○又野委員 私は、1番の滞納整理から生活支援につなげる取り組みと、5番の生活保護行政の改善についてということで要望してもらいまして、1番の野洲市の取り組みなんですけれども、これがすごいなと思ったのはですね、税金や保険料とかの「ようこそ滞納していただきました条例」をつくられてですね、税金を納めてもらう前に市民の生活は健全でなければならないということで、市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒だ、生活を崩さず納付してもらうのが原理原則ということで、滞納された方には何か原因があるのだと、なぜ滞納に至ったのかを把握して生活再建に導くことが今後の納税に結びつくということで、ただ単純に滞納整理、今一つにまとめて滞納整理とか進めている自治体があるんですけども、徴収を強化するのではなく、単純にですね、市民生活を助けるという意味で、それにつなげていく滞納整理と生活支援とを一体として考えているというすごい取り組みをしておられるということで、ぜひとも行きたいとは思っておりますけれども、いかんせん多いので数がちょっと、ほかのがないのでなかなか難しいかなと思うんですけども。

もう一つ、小田原市のほうなんですけども、ちょっと前に問題になりましたけども保護なめんなよジャンパー。これが全国的にも問題になって、それからすごい改善を小田原市さんのほうはしとられるみたいでして、例えば生活保護の受給者って大体言ってるんですけども、それを保護の利用者って言い方を変えて生活保護の受給者に対して、バッシングといいますか、そういうのをなくそうというような取り組みだとか、本来、保護の申請から決定まで法律では14日以内というのが基本なんですけれども、例外的に30日以内ってなってるんですけども、私も生活保護の担当を市役所職員時代にしてたんですけども、大体どこも30日まで延ばすことが多いんですよ。それを14日以内にとにかく決定してしまうということで、その問題が発覚する前は、大体30%以内だったのが、14日以内に決定するのが、もうそれが85%まで14日以内に決定してしまうと、生活保護を申請してからですね。そのような改善が真剣に取り組まれているということで、全国的にも

生活保護に対して、やはり悪いイメージがあるのを努力して改善させようという取り組みをしておられるので、ぜひともここもお願いしたいなと思っております。以上です。

**○西川委員長** ほかの委員からは。

土光委員。

**○土光委員** ちょっと、その前に、奥岩委員に質問があるんですけど。7番、8番で視察というときにこの施設を見に行くのか、それともこういう施策をした担当課ですか、どういうイメージで視察を考えておられますか。

**○西川委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今御質問いただきました。施設のほうをぜひ見させていただきたいなと思って、あわせて担当課の方から導入事例について経緯を含めお話をお伺いしたいと考えております。すいません、補足ですが、7番、8番、数をたくさん出ささせていただいたんですが、1カ所、2カ所どこかしらといいますか、一番近い所で行ければいいのかなということで、近隣で東京都、埼玉県というところで、これだけのところが今統合されていますというところで、数は多いですけども出させていただきました。

**○西川委員長** はい、土光委員。

**○土光委員** 資料をちょっとまだちゃんと見てないんですけど、例えば東京都の千代田区の、これどう読むんだろう、何たら小学校、ここが公民館、保育園とか統合施設の一つの事例、そういうことをやっているという、そういう意味ですか。

**○西川委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 東京都のほうで、千代田区の昌平小学校と台東区の上野小学校が、幼稚園と公民館と小学校が合同となっております。昌平小学校のほうは幼稚園、保育園、図書館そこらと一緒にしておりますし、埼玉県の8番のほうですね、8番の埼玉県の志木小学校のほうは、こちらは小学校と放課後児童クラブと公民館と図書館と隣接している関係。資料のほうにも8のほうに出させていただきます。

**○西川委員長** 土光委員。

**○土光委員** ありがとうございます。一応私が出したのを説明だけさせていただきます、簡潔に言うのは難しいと思いますけど。私は1番と2番と3番を出しました。1番に関しては、先ほど又野委員が言われた、基本的には同じ趣旨です。資料1、新聞記事なんですけど、これはかなり昔というか、以前からここは1回見てみたいなというか。趣旨としてはかぶりますけど、滞納というのを単に取り立ての対象ということで見るのではなくて、やっぱり生活の困窮の一つのサインと見て、その家庭の状況をいろんな、例えば税金滞納というんだったら、ほかの滞納があるはずだし、水道料の滞納だったりとか、そういった連携をして単に一つの滞納だけに焦点を絞ってどうしようかじゃなくて、その家の状況をサインとして見ていくというかそういう取り組みをしているという、それ野洲市の新聞記事です。これ、結果的にそういう取り組みをしたほうが滞納率が低くなっているという結果もあるんだよという記述もあるので、ちょっと非常に興味があったというところですよ。

それから、2番目のエコパークかごしまという、これはこっちで淀江で問題になっている管理型最終処分場の処分の実例です。ここは、いわゆるクローズド型といって屋根がついています。で、こっちではオープン型だけど、なんでクローズド型にしないんだと、そういう議論があります。屋根がついてるんで。それから、半官半民、公が関与した一つの

実例というもの、それから、シートが破れるかどうか、そういった議論がこちらでもいろいろあるんですけど、ここはシートが破れたことがある事例があって、その実際がどういった状況であったかというのが、直接行けば見れるのではないかと。もう一つ、漏れたときに電氣的な信号でこれを感知できる。電氣的漏えいシステムというのがあるんですけど、それに関してもちょっとトラブルがあったという例です。だから、実際できているいろいろ話を聞ければ参考になるのではないかと考えて上げました。

それから、3番目のひょうご環境創造協会というところは、こちらのクリーンセンターの焼却灰をリサイクルのために、ここ2カ所引き取ってもらってるんですけど、そのうちの1カ所、焼却灰を引き取ってもらってリサイクル、これセメントの原料としてです、というところなんですけど、実際どういった形でリサイクルされているか、引き取っているか、本当に全量、リサイクルされているのかというのをやはり見るというのは意味があるのではないかと。まあ、そこに引き取ってもらっているから全量リサイクルしてますよみたいに、そこで話をおしまいにしてしまうのは、やはり最後の最後まで、こういった大きな問題を見る必要があるんじゃないかと思って、聞けば参考になるかと思いました、というのが私が提案した趣旨ということで、1、2、3です。

**○西川委員長** はい、伊藤委員。

**○伊藤委員** じゃあ、私は簡単に説明させていただきたいと思います。私は6番の埼玉県和光市の地域包括ケアシステムと、9番、愛知県津島市の医療と介護の連携について、10番の子育て支援センター、さいたま市というところの3つを上げさせていただきました。

埼玉県和光市の地域包括ケアシステムはとても先進事例として国のほうも取り上げてるモデルケースとして全国の場に発信しておられますし、今米子市の地域福祉計画をつくり出そうとしているところで、改正してつくり上げようとする中で、地域包括ケアシステムの構築ということで先進市に学んで、米子市に反映できたらなあというふうに思いました。

資料9は、医療と介護の連携についてなんですけれども、今在宅介護、在宅医療というふうに切りかえておりますが、実際にはとても難しくて。でも、高齢化率がどんどん高齢化にはなっていくので、そのところで、こういうふうな取り組み、市町村に担当課を決定して取り組み始めているというところは参考になるのではないかなと思いました。

最後に、埼玉県さいたま市の子育て支援センターは、この先日の委員会のところでも地域の子育て拠点、今後は保育園に併設していきたいというふうなところもございましたので、見てみれば、参考になればというふうに思って提出させていただきました。私も、それは別にですけども滋賀県野洲市の取り組みは以前、何年ぐらい前ですかね、行かせていただいたことがあって、市のほうにも電話をして何回か行かせていただいたこともございます。行けてはないんですけどもパーソナル・サポートというところと、生活再建というようなところで。ちょっと関東に偏っていてどうなのかなと思うんですけども、ここは皆さんおっしゃったように、私もずっと興味を持っているのでいいかなと思います。以上です。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** まあ、それぞれの提出された意見が出てきたですけども、なかなかここで斟酌するというのは難しいでしょうから。皆さん、どうですか、正副委員長に一任をしてということよろしいでしょうか。

○西川委員長 一任でよろしいでしょうか。はい、尾沢委員。

○尾沢委員 視察は重要なんですが、移動の便のいい計画にさせていただきたいなというふうに、例えて言うと、滋賀県に行って東京に行つての移動になるとえらいので、できるだけ移動の少ない有効な視察の計画をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○西川委員長 わかりました。じゃあ、一任ということで御異議ありませんね。

〔「はい」と声あり〕

○西川委員長 それで、決定します。詳細が決まりましたら事務局を通じて、また御連絡をするということで。日程は、3番の10月31日から11月2日の間ということで進めさせていただきます。

次に協議事項2として、鳥取大学名誉教授、吉谷明彦さんを参考人として招き意見を聞くということについてを議題にしたいというふうに思います。前回の協議の中で各会派が持ち帰りということで、その検討結果をお聞きしたいなというふうに思います。会派ごとで。

〔「いいですよ」と声あり〕

○西川委員長 戸田委員。

○戸田委員 政英会ではいろいろと協議をいたしました。そういう中で、全員協議会等ではいろいろと県なり環境事業センターも来て説明しておるといふような状況の中で、今紛争条例に基づいていろいろと事務を進めておるといふような状況下の中であるといふような考え方があり、そうした中で吉谷教授の意見を聞くといふのも、そこの錯綜する部分もあるんではなかろうかといふような観点から、私どもは会派としては吉谷さんの参考意見を聞く必要はないといふふうに考えております。

○西川委員長 はい、又野委員。

○又野委員 共産党市議団としてはですね、これまでの米子の水道のことについては吉谷先生からの意見を聞いて水道事業を進めてきたということもあります。地下水のことも専門家ではございますので、鳥取県のほう、そして県の環境管理事業センターのほうに直接吉谷先生に意見を聞くといふようなこともされないといふことなので、米子市としてはきちんと意見を聞く場を設けるべきだといふことで、ぜひとも呼んで意見を聞きたいなといふことになりました。

○西川委員長 わかりました、続いて、伊藤委員。

○伊藤委員 私は協議はしていないんですけど、会派で。皆さんにお伺いしながら、まとめられてないんですけど決めました。吉谷先生の話聞いて、どのように判断できるのかといふような意見もございましたし、あくまでも見解といふことで、異なる見解の中でどのように判断していくのかといふこともとても難しいのではないかといふような慎重な意見もございましたが、あくまでも見解ですので、吉谷先生の話をお伺いすることについては反対するものではございません。以上です。

○西川委員長 前原委員。

○前原委員 会派としては、呼ぶ必要はないのではないかといふふうに思っております。というのは、今回まで全員協議会等でも説明がありましたけども、環境事業センターが来られましたけれども、専門家の意見を直接我々が聞いて判断できるという保証もと思いま

すし。吉谷さんだけを呼ぶというのも何かバランス的におかしいのではないかと私自身も思っておりますので、今回に関しては委員会の中に招致というのはそぐわないのではないかと考えております。

○西川委員長 土光委員はいいですよ。提案者ですから。

○土光委員 はい。

○西川委員長 ここで決をとりたいというふうに思います。

○土光委員 ちょっとその前にいいですか。

○西川委員長 はい、どうぞ。

○土光委員 ちょっと、呼ぶ必要はないと理由でちょっとよくわからないところがあるんだけど。例えば、呼ぶとこう錯綜するとか、そういう言い方されましたよね。どういう意味ですか。

○西川委員長 戸田委員。

○戸田委員 全協でも土光さんと当局とのやりとりの中で、あなたはずっと吉谷教授の見解を聞くべきだと言っておられますけれども、しかしながら県や管理事業センターは環境アセスメント調査をされて、なおかつそれぞれの知見ある見識者に意見を聞いてきとることになってるわけですから、今ここで伊藤委員さん、おっしゃったように、ここで聞いて、じゃあ私たちがどうするかというような内容ではないんではないかと。今肅々と紛争条例に基づいて事務を進めとる中で、私たちが吉谷教授さんの意見を聞いて、ただあなたがここで書いとるように異論を唱えておられるということの語句を私は重視しとるんです。そういう中で、そんなに偏った方の意見を聞くというのは、私はそぐわないと私自身は思っておるんです。そういう意見です。

○西川委員長 土光委員。

○土光委員 この地下水の問題は、もともと大原則として水源地の上流にはつくらないというのがもう前提条件なんです、産廃、そりゃ何度も議論して。ただ、前提条件なのに地形的には上流と思えるところにつくっていると。その前提条件を満たすという理由として事業センターは調べたら行かないというふうに言ってるんですよ。それに関して、それを当然、専門家で調査は妥当だという専門家もいるし、それから吉谷先生みたいに、そりゃちょっと違うんじゃないかという専門家もいるし。だから、あの地下水が水源地の方向に流れないというのはきちんと事業主体である事業センターが説明をしないとイケない。だから、専門家が異論を唱えたら、それに関してその中身をちゃんと聞いて、そうじゃなくて実際に行きませんというのを、それは事業センターが本来はしなければならぬところで。そうしないと、もともと設置条件を満たさないから。で、ただセンターはしないとはっきり言ってるんです。米子市当局もセンターがしないことに関して別に問題ないし、米子市当局としても聞くつもりはないというふうに言ってるんです。でも聞かないとイケないと思うんで、もともとの前提条件が満たしてあるかどうかの話なんで、だから議会として聞くというのはやってもいいと思うんです。で、聞いた上でどう判断できるかは、それは聞かないとわからないので、判断できないから、聞く前に判断できるかどうか、だから聞く必要がないと言うのは私はおかしいと思うんです。だから例えば、あしたかな、議会報告会のほう、資料もらったんですけど、意見とか要望で、それに回答とか対応、それぞれ何か整理されている、その中で、実際、議会報告会でこの地下水の問題が出て、そうい

ったことをするというのは、水源地のほうに流れないというのをきちんと調査して回答すべきである、それが市の役割ではないかという質問に対して、これ回答対応というのは多分議会側のという意味だけど、市として確認が必要だということは市に伝えるとかその回答を市民に、これ案ですか、まだ。

○伊藤委員 いいですか。

○西川委員長 はい。

○伊藤委員 それは、あの今さっさとあれですけど、その場で答えた回答じゃないですかね。

○土光委員 その場で答えた。これは……。

○伊藤委員 それをホームページに上げたものではないかなと思うんです。

○土光委員 ホームページには載っかっている。

○伊藤委員 はい。

○土光委員 わかります。そういうことだというのはわかりました。必要だということだから議会の見解、正式な議会の見解ではないかもしれないけど、市に伝えるとか、だから議会の役割って単に市に伝えるだけじゃなくて、市がやろうとしないんだったら、議会としてやるっていうのも議会の役割だと私は思うんです。

○西川委員長 戸田委員。

○戸田委員 土光さんと私がそこが相反するところがあって、当局はその管理事業センター、県が事務を進めとる中で、その結果をまた出てくるでしょうから、審議会のある程度答申が出てくるんでしょうから、その結果を踏まえて判断が出てくると私は思っとるんですよ。そこに、そここのところに大きな議論があるでしょうけれど、今そこに到達しておらない事務が、そこに当局がそういう事務手続きをやらないと言っとる中で、議会が手続きをしてどのように私たちが対応していくかということも、私たちが責めを負う形があるかもしれませんよ。私たちがプロフェッショナルな知識を持っている方ばかりおられればいいですけど。そういうふうな吉谷教授の意見を聞いて、私たちがどういうふうに判断するか。土光さんは判断がある、戸田も判断がある、伊藤さんもいろんな判断でしょう。で、今福井水源地の上流に設けてはならないという見識をあなたは持っておられるんですけど、私も一般廃棄物最終処分場つくって十分に熟知しておるんですが、例えばの話が、漏水があるから、そこに水源地にあって影響があるかもしれないという予測のもとに今話をしておられるんですけど、漏水がないようにすればいいじゃないかという市民の方の意見もあるんです。だから、その辺の、土光委員さんの意見も尊重すべきなんですけれども、私たち党派もいろいろと多角的に議論した結果で、今の吉谷教授をここに招致して聞くというのはなじまないというのを私たちの話だということをお話ししとるんです。

○西川委員長 土光委員。

○土光委員 2点ありますけど、水源地の上流に設置してはならないというのは私の見解ではなくて、そういった指針があります。だから、事業センター自身もその指針は県にすと言っています。だから、それは私の見解ではないです。

それともう一つは、吉谷先生の話聞いて、そこで私たちが判断するのではなくて、実際吉谷先生がセンターの調査に対して異論を唱えているというのは、ちょっと私資料を持っているけど、そういう話は聞くんだけど、本当にどういったことに関して、どの点にと

か具体的に吉谷先生が何を問題にして、どういう主張をしているか、それがあつ程度しかわからないんです、私を含めて。だから、吉谷先生がどういふお考えで、どういふ内容で異論を唱えているかといふのをオープンな場で聞く。で、それを吉谷先生その考え方を聞いて、誰がどう判断するかといふのは、それはその後の問題で、聞く趣旨といふのは、判断をしようといふことでなくて、ちゃんと聞こう、聞く場を設けようといふのが私の今回の趣旨です。

○西川委員長 戸田委員。

○戸田委員 私最後にしますけれど、だから聞く場をオープンな場所で設けるといふのは、土光さんの手段で設けたらいいんじゃないですか。いろんな場所が設けられると思ひますよ。だから、その辺のところ、どうしてもこの常任委員会できちんと説明の場所を設けるといふのは私はそぐわない、前原委員さんもそのことを言っておられる。だから、違つたスタンスで私たちも議員としてではなくて、個人として吉谷教授さんがそういう今の講演会でもやるというなら私も出向くかもしれませんし。ただ、今の状況の中では、この委員会の中で私はそぐわないといふことを主張しとるわけです。

○西川委員長 土光委員。

○土光委員 まあ、最後のところは見解の相違だと思ひます。私は招致をするのが議会の一つの役割だと思ひています。

○戸田委員 まあ、決をとりましょう。

○西川委員長 そのとおりに。

これまで御論議いただきました。ここで決をとりたいといふふうに思ひます。吉谷教授を招き御意見を聞く必要がないといふ方、手を上げてください。

(「あるほうで」と声あり)

○西川委員長 ごめんなさい。あるといふほうをもう一度確認のために。

[賛成者挙手…伊藤委員、土光委員、又野委員]

○西川委員長 じゃあ、この件については、賛成少数といふことで。これについては、しないといふことに決しました。

以上で、市民福祉委員会を閉会します。どうも御苦勞さまでした。

**午後 1 時 2 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

市民福祉委員長 西 川 章 三